

令和 2 年 6 月 1 1 日

保護者・生徒の皆様へ

県立三木北高等学校  
校 長 吉田 尚美

### 学校通常運営について

県教育委員会の通知にもとづき、6 月 1 5 日以降の学校運営について、下記のとおりとします。

なお、今後、新たに感染者が発生し、広域的な予防対策が必要となった場合は、改めて通知します。

### 記

#### 1 教育活動

- (1) 6 月 1 5 日（月）から新型コロナウイルス感染拡大予防対策を行ったうえで通常活動とする。
- (2) 感染が不安で出席できない生徒については、以降、「欠席」とする。

#### 2 部活動

- (1) 6 月 2 1 日（日）までは、平日 3 日、土日 1 日、1 日 2 時間を上限とする。  
練習試合、合同練習は、学区内の学校とする。また、合宿は認めない。
- (2) 6 月 2 2 日（月）以降は、「いきいき運動部活動」「文化部活動の在り方に関する方針」に沿った通常活動とする。  
練習試合、合同練習は、県内の学校とする。また、合宿は認めない。  
※詳細については、【別紙】「通常登校の再開にともなう部活動の取扱いについて」のとおり